

新型コロナウイルス感染症予防の対応指針

富山大学教育学部附属小学校

感染症予防の観点から、以下の対応を行う。

- 3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避や、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を徹底する。
- 教員は健康観察を行い、体調がすぐれない児童がいる場合は、必要に応じて養護教諭に連絡するとともに、発熱がある場合は、家庭へ連絡する。
- 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては着用を推奨する。
- 学校では、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行う。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにする。また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童に指導する。
- 給食等の食事をする場面においては、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意する。その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保する等の措置を講じることにより、黙食は行わない。